

【平成28年熊本地震での現庁舎の被害状況】

平成28年熊本地震では、構造躯体の被害は確認されなかったものの、天井材の落下等の被害が発生

前震(4/14)

マグニチュード6.5 震源の深さ11km



中央区の震度5強

○ 本庁舎（行政棟）

- ・ 1階ロビーのガラス破損
- ・ 渡り廊下天井剥離
- ・ 各所で防煙垂れ壁破損
- ・ エレベーター停止

○ 議会棟

- ・ 本会議場の天井落下



議会棟天井落下



1階ガラス破損

本震(4/16)

マグニチュード7.3 震源の深さ12km



中央区の震度6強

○ 本庁舎（行政棟）

- ・ 水道管破裂、水漏れ
- ・ さらに各所で天井パネル落下
- ・ 各所で防煙垂れ壁破損



天井パネル落下



※被災度区分判定（平成28年10月）では、本庁舎の使用を直ちに禁止しなければならないような構造躯体の被害は認められなかった

【令和 8 年熊本地震での現庁舎の被害状況】

令和 8 年熊本地震では、中央区は震度 5 強だったが、天井材落下やアスベストの露出等の被害が発生

地震(7/28)

マグニチュード7.1 震源の深さ16km



中央区の震度5強

○ 本庁舎（行政棟）

- ・各所で天井パネルが落下（79か所）
- ・柱を覆う内装材の外れ
- ・各所で防煙垂れ壁破損
- ・各所で配管から水漏れ（漏水による漏電発生）
- ・エレベーター7基停止



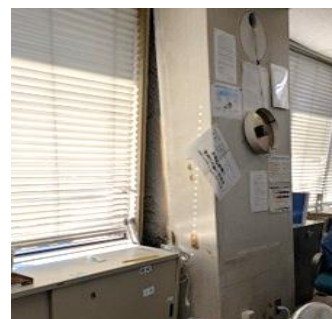
防煙垂れ壁（ガラス）破損



照明器具落下

○ 議会棟

- ・各所で配管から水漏れ ・空調機破損
- ・渡り廊下エキスパンジョイントカバー外れ
- ・エレベーター1基停止



内装材の外れ



天井パネル落下

※設備等の復旧に要した時間

- ・水道：断水（約2時間後に完全復旧）
- ・電気：照明回路が遮断（当日中に復旧）
- ・空調：空調一部停止（約1週間後に仮復旧）
- ・エレベーター：6基は2日後までに復旧（残り2基は8/6及び8/23復旧）

【令和 8 年熊本地震での現庁舎の被害状況】

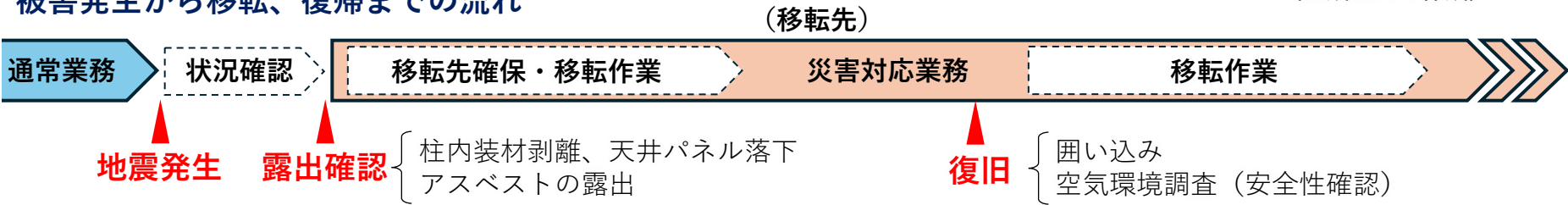
3・9階は、柱・梁に吹付されているアスベストが露出※し、飛散の恐れがあったことから、業務を停止し、執務室を移転する必要があった

※現庁舎の柱・梁の鉄骨部材には、耐火被覆材としてアスベストが吹き付けられている



アスベスト吹付のイメージ
(生成AIにて作成)

◆ 被害発生から移転、復帰までの流れ



9階 執務室	
日時	状況
7月28日 16時27分	・令和8年熊本地震発生 (柱を覆う内装材剥離、アスベスト露出)
7月29日 (朝～夕方)	執務室移転 ・公共建築部3課 → 別フロアに移転 ・住宅部1課 → 別フロアに移転 ・住宅部2課 → 移転先が見つからず
7月30日 (朝～夕方)	・住宅部2課 → 近隣中学校に移転
8月1日	・内装材の修繕 ・測定の結果、飛散レベルが基準値以下
8月2・3日	9階フロアに復帰

3階 サーバー室	
日時	状況
7月28日 16時27分	・令和8年熊本地震発生 (天井パネル落下、アスベスト露出)
同日 16時30分	執務室移転 ・サーバー関連部署 → 民間賃貸ビルに移転
7月29日	・天井仕上げ材修繕 ・測定の結果、飛散レベルが基準値以下
7月30日	3階フロアに復帰

【令和8年熊本地震での現庁舎の被害状況】

執務室の移転で災害対応業務の遅延など業務へ支障が出るだけでなく、市民への影響も発生した

階	課名		主な災害対応業務
3階	デジタル部	デジタル戦略課 システム推進課	・庁内ネットシステム対応 ・避難所無線LAN対応 ・各通信機能対応 等 ※今回の移転等での影響はなし
9階	公共建築部	建築保全課 営繕課 設備課	(市有建築物対応) ・被害状況の情報収集 ・応急危険度判定の実施 ・被害状況調査の実施 等
	住宅部	住宅政策課	(被災者対応) ・被災住宅の応急修理 ・応急仮設住宅対応 等
		市営住宅課※	(市営住宅対応) ・被害状況確認 ・災害復旧 等 (被災者対応) ・被災者向け市営住宅等 供給対応 等
		空家対策課	・通報対応 ・応急的危険回避措置 ・空家の現地調査 等

※市営住宅の入居管理等を担う熊本市市営住宅管理センターも含む

➤ 来庁者への影響

- ・移転先（庁外も含む）へ、来庁者の移動を強いる状況が発生した。
- ・システムまでは移転できず提供できるサービスが限定された。
- ・転送電話での対応は、回線数に限界があり、繋がりがづらい状況となった。

➤ 連携・意思疎通・情報共有・意思決定への支障

- ・部内の意思疎通、情報共有、意思決定に通常より時間を要した。

➤ 業務の遅延等

- ・執務室移転に伴う準備・作業に時間がかかり、災害対応業務が遅延した。
- ・電話開通に時間がかかり、電話による情報収集が困難だった。

➤ スペース不足

- ・来庁者対応や会議・打ち合わせの場所が十分に確保できなかった。

➤ 業務効率低下

- ・移転先の選定（庁内・庁外）、移転先の被害の有無の確認、執務環境の確認などに時間を要した。
- ・移転先の電話確保に苦慮した（公用携帯電話の確保・電話の接続など）
- ・執務スペース、執務上必要な機器やシステム（モニター等）、持ち出せた資料に限りがあるため、業務効率が低下した。
- ・システムが移設先では使えず、他課の同システム使用のための調整、利用の際の移動等もあり、事務処理に必要以上に時間を要した。

➤ セキュリティ確保の困難さ

- ・移転先での重要書類の保管について、セキュリティ上苦慮した。

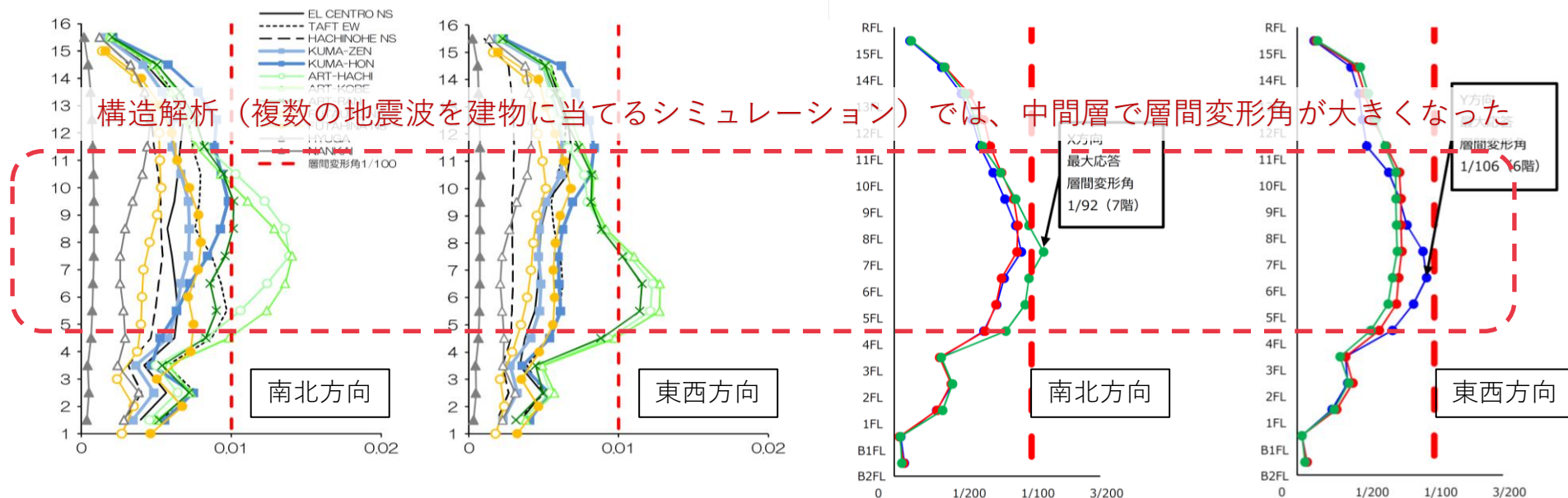
今回の被害は限定的（9階、3階の一部）であったが、他のフロアも同様のリスクを抱えている

【参考：平成29年度・令和2年度耐震性能調査結果】

2度の耐震性能調査では、大地震（震度6強程度）の際に、建物の中間層で横方向の傾き（層間変形角※）が大きくなるとの解析結果が示された

今回の地震では、その中間層を中心に天井材の落下やアスベストの露出などが確認され、解析結果と同様の傾向が見られた

※地震で建物が揺れた際に、上下の階が横方向にどの程度ずれるかを示す指標。数値が大きくなるほど、天井や壁、設備などが損傷する可能性が高まるほか、さらに大きな変形が生じると、柱や梁などの構造躯体にも損傷が及ぶ可能性がある。

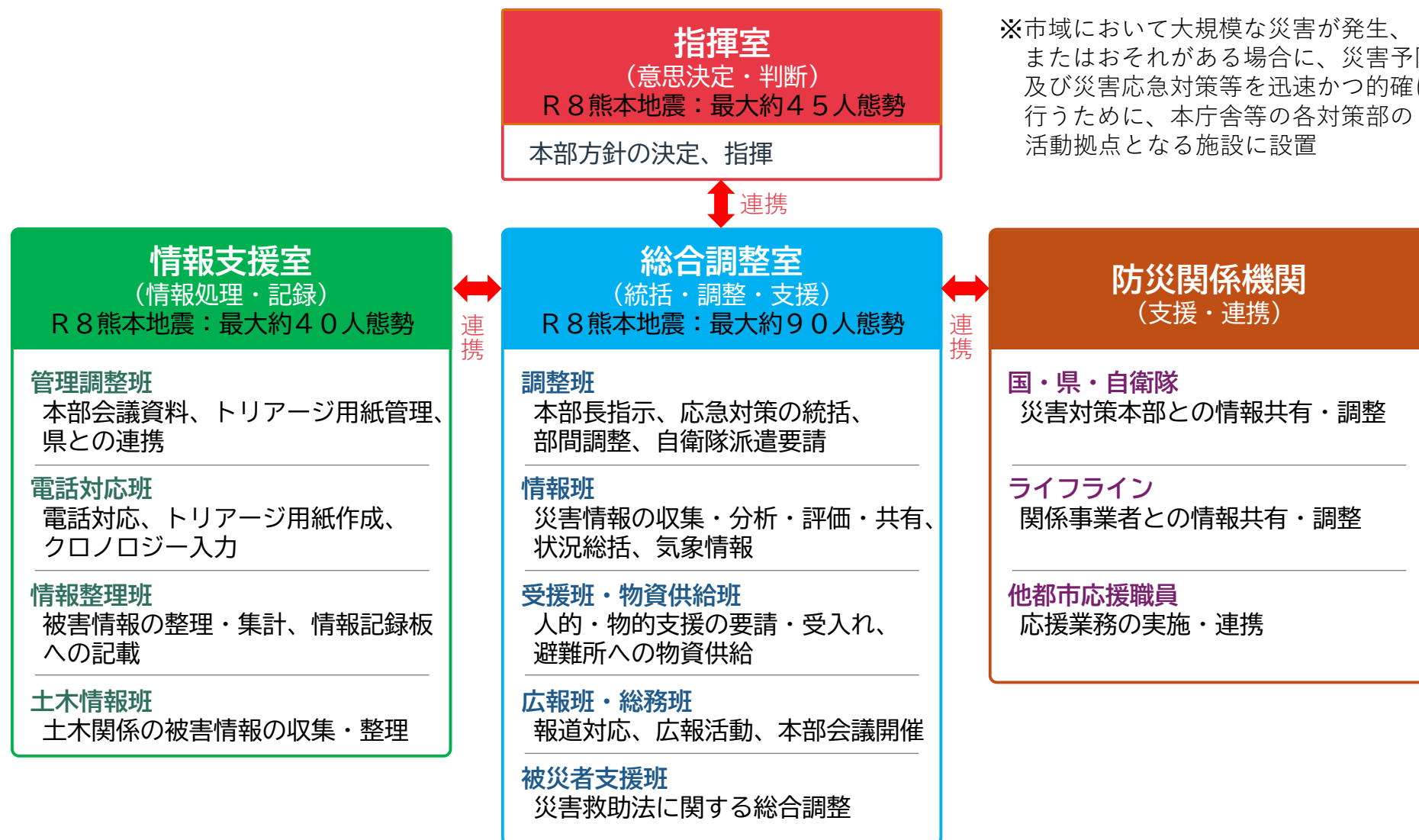


H29調査※の解析による
複数の地震波を建物に当てた時の各階の層間変形角
※平成29年度 熊本市本庁舎整備計画作成業務委託報告書

R2調査※の解析による
複数の地震波を建物に当てた時の各階の層間変形角
※令和2年度 本庁舎の基礎杭及び地下連続壁の効果等に関する耐震性能の検証業務報告書

【災害対策本部の主な活動】

令和8年熊本地震では、地域防災計画に基づき、災害対策本部※を設置して災害対応を行った



【災害対策本部の各組織の配置状況】

災害時に各組織が連携する必要があるものの、まとまったスペースが確保できないことから、3フロアにわたって分散配置した

また、総合調整室は2室に分けて配置した

その他フロアに
各局・中央区の
対策部を設置

行政棟

議会棟

5階
フロア間の移動が発生

4階

3階

会議室

関係機関

会議室

総合調整室

会議室

指揮室

会議室

他都市

情報支援室

危機管理担当部署内



各室を分散して配置せざる得ない状況は、迅速な情報共有・活動に支障がでる可能性がある